

# 家畜衛生だより



令和5年4月第1号(鶏)  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
(公社)千葉県畜産協会  
東部家畜保健衛生所  
TEL: 0475(52)4101  
FAX: 0475(52)3335  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

## 北海道で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認！(今季国内83例目)

### 【概要】

所在地:北海道千歳市

飼養状況:採卵鶏(約35万羽)

疫学関連農場:北海道千歳市(1農場約4万羽)

経緯:4月2日、農場から家きんの異常がみられる旨の通報を受け、立入検査を実施。簡易検査を実施し陽性であることが判明。3日、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

### 引き続き、飼養衛生管理の確認と徹底をお願いします！

①	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
②	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用
③	衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
④	家きん舎に立ち入る者の手指消毒
⑤	家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用
⑥	野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
⑦	ねずみ及び害虫の駆除

**家きんの特定症状を念頭に健康観察を行い、異常があればすぐに家畜保健衛生所に通報してください！！**

★死亡率の急激な上昇(通常の上昇の2倍以上)

★鳥インフルエンザを疑うような症状

(沈うつ、鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、5羽以上のまとまった死亡等)

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

まだ提出していない方へ

## 定期報告書の提出をお願いします！

### 提出期限は**6月15日**となっております

まだ提出していない方は、お手数ですが必要事項を記入のうえ、添付書類とともに東部家畜保健衛生所までご提出をよろしくお願いいたします。

報告書を紛失された場合や、ご不明な点がある場合は当所までご連絡ください。

## ～令和5年度新体制のお知らせ～

所長 藤野 晴彦★  
次長 古屋 聡子

### 防疫課

主幹 平島 淳

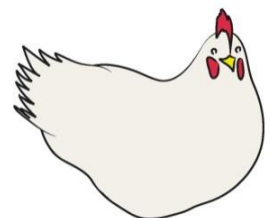
塚原 涼子                      綿村 崇宏 ★  
進藤 彰 ★                      中橋 冬陽  
志賀 彩加

### 衛生指導課

課長 片山 雅一

岡本 幸恵(庶務)              佐多 美香  
菅 賢明                          佐々田由美子  
醍醐 由香里                      蒲生 汐理★

★:転入者



# ～新年度あいさつ～



平素より当所の業務推進に御理解御協力をいただき、心よりお礼申し上げます。このたび江森所長の後任として東部家畜保健衛生所長に着任しました藤野です。引き続きよろしくお願ひいたします。

今季の高病原性鳥インフルエンザの発生ですが、県内で6事例の発生の内、当初管内では5事例と集中しており、殺処分数も約63万羽と被害が甚大なものとなりました。国内でも今季の発生件数及び殺処分羽数は過去最大であり、現在でも北日本での発生が相次いでいることから、県内でもいまだ気の抜けない状況となっております。

このウイルスは世界中で猛威を振るっており、来季も本病が国内で流行するのは確実と思われます。家きん飼養者の皆様には、改めて飼養衛生管理基準の遵守徹底と万が一の発生に備えた埋却地の確保をお願いいたします。

豚熱についてですが、昨年養豚場等での発生は群馬県、栃木県、茨城県、東京都と関東のみで確認されており、発生の中心が関東地方に移っている状況です。

今年度より、家畜防疫員と知事認定獣医師以外に登録飼養衛生管理者によるワクチン接種が可能となります。知事認定獣医師及び登録飼養衛生管理者によるワクチン接種制度を活用することで、よりきめ細かいワクチン接種が可能になると考えております。

豚飼養者の皆様には、知事認定獣医師及び登録飼養衛生管理者によるワクチン接種制度の積極的な活用をお願いするとともに、飼養衛生管理基準の遵守徹底及び万が一の発生に備えた埋却地の確保を重ねてお願いいたします。

牛について、今年度は芝山町、匝瑳市、睦沢町、大網白里市、横芝光町のヨーネ病定期検査を実施します。また、引き続き慢性疾病低減のためのBVD、EBL、死亡牛のBSE検査を家畜診療所等の御協力のもと実施してまいります。伝染病発生時の防疫措置や豚熱対応強化のため、関係者の皆様に御不便をおかけすることがございますが、御理解御協力のほどよろしくお願ひいたします。

また、家畜伝染病の発生予防を目的に、飼養衛生管理基準の遵守状況等の把握のため、電話連絡や農場訪問をさせていただくことがあります。御多忙とは存じますが、何卒御協力をお願いいたします。

当所が所管する県東部地域は、県内で最も畜産の盛んな地域であり、日本有数の畜産密集地帯でもあります。家畜衛生分野に山積する課題について、生産者の皆様とともに取り組む所存でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

東部家畜保健衛生所長 藤野 晴彦

**本年度も引き続きよろしくお願ひいたします**